

(電子メール施行)
農改第1289号
令和2年9月16日

各関係機関長 様

兵庫県農政環境部長

病害虫発生予察情報 警報 第1号を下記のとおり発表します。
県内各地域でトビイロウンカが多発しています。特に普通期栽培の水稻について、直ちに防除指導の徹底を願います。

令和2年度 病害虫発生予察 警報 第1号
トビイロウンカの緊急防除について

- 1 対象作物 水稻 (普通期栽培: きぬむすめ、ヒノヒカリ、山田錦 等)
- 2 病害虫名 トビイロウンカ
- 3 対象地域 県内全域
- 4 発生程度 多
- 5 発生程度及び警報発表の根拠

(1) 9月9、10日に病害虫防除所が普通期栽培水稻を対象に実施した調査の結果、発生圃場率は100%(35/35圃場)で、8月中旬の発生圃場率(77%: 48/62圃場)からさらに高くなっており、発生が拡大している。

また、県内の一部の圃場で坪枯れ(水稻が同心円状に枯れていく症状)が見られる。

(2) 払い落とし調査では、37.1%(13/35圃場)の圃場で要防除密度(成虫・幼虫 5頭以上/株)*を超えており、過去に警報を発表した平成26年の圃場率(15%)の2倍以上である。これらの調査圃場の一部では、坪枯れの前兆である黄化が見られる(図1、2)。

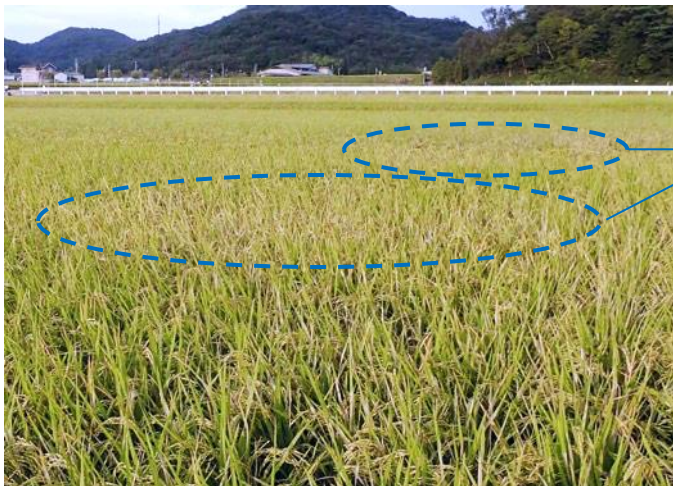
要防除密度以下の圃場(22/35圃場)でも、平均で成虫・幼虫1.3頭/株と株当たり1頭以上が確認されており、圃場内で偏在して増殖することを考えると、収穫期までに多くの圃場で坪枯れが発生する可能性が高い。

* ここで示している要防除密度は、1カ月以内に坪枯れが生じるおそれがある場合の基準値である。収穫まで1カ月以上ある場合や高温が続けば発生が助長されるので、その場合は早期防除が必要となる。

- (3) 気温が高めで推移していることから、トビイロウンカの成育が当初の見込みより早くなっている可能性がある。今後も気温が高めで推移すると予想されており、坪枯れの発生時期が早まることも考えられる。
- (4) 8月に防除を実施した圃場においても、成虫・幼虫が生息する株元まで薬剤が届いていない場合や、幼虫の発生時期に合わせた適期防除ができなかった場合は、防除効果が十分に得られていないおそれがある。
- (5) 現時点において、本種の発生が県内でまんべんなく見られていることと、既に要防除密度を超えている圃場が多くあることから、今後広域で坪枯れが発生し、減収被害を受ける圃場が多くなると予想される。

6 防除対策について

- (1) これまで本田で防除を実施していない圃場は、直ちに薬剤散布をする。
 - (2) 圃場で黄化箇所（図1）が見られた場合は、速やかにその株元を観察し、本種の群棲^{せい}を認めたら、被害の拡大を防ぐため直ちに薬剤散布を実施する。
 - (3) 粉剤、液剤の散布に当たっては、本種が息する株元まで薬剤が十分届くように散布する。
 - (4) 粒剤を散布する場合は、処理後の湛水状態を少なくとも数日間保つようにする。
 - (5) 収穫期に近い時期の薬剤散布になるので、使用する薬剤の収穫前日数を必ず確認する。
 - (6) 防除薬剤は兵庫県農薬情報システム等を参考に選定し、農薬使用基準を守ること。
- 兵庫県農薬情報システム(<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)



僅かに黄化している程度なので気がつきにくいですが、この状態から数日以内に坪枯れに進展する。
被害を最小限に抑えるためには、直ちに防除を行う必要がある。

図1 トビイロウンカによる坪枯れの前兆

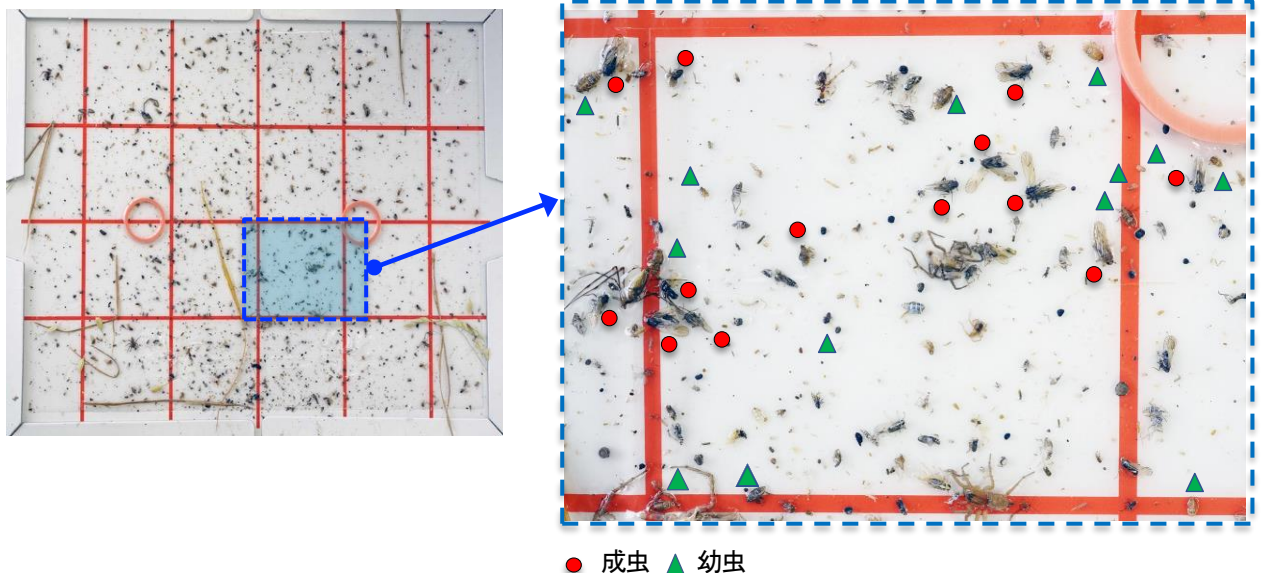


図2 払い落としで粘着板上に捕獲されたトビイロウンカ成虫・幼虫
(図1の黄化箇所5株、成虫：118頭、幼虫175頭)

この情報は、兵庫県立農林水産技術総合センターホームページに掲載
(<http://hyogo-nourinsuisangc.jp/>)

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222